院内製剤とは

市販の薬では治療が困難な患者さんのために、病院内の薬局で薬剤師が試薬や医薬品などを用いて調製するお薬です。これら院内製剤は、日本病院薬剤師会から発出された「院内製剤の調製及び使用に関する指針」を遵守し調製しています。病院内の倫理委員会で、効果や安全性の確認を行い、承認を経て調製されます。特に無菌状態が求められる注射薬や点眼薬は、専用のクリーンルーム内で厳格に管理されたうえで作成されています。院内製剤の使用にあたり通常は医療者が文書又は口頭で説明し、患者さんの同意を得ます。しかし、安全性や倫理性に問題が極めて少ない場合、病院ホームページにその内容を情報公開すること（オプトアウト）で、説明・同意を得たとすること（包括同意）を当院倫理委員会で承認しています。

包括同意と自由意志による拒否及び撤回

「包括同意」とは、当院で使用する院内製剤について、安全性、倫理性に問題がない場合、文書又は口頭による説明、同意取得を例外的に簡略化することです。院内製剤については当院倫理委員会において厳格に審議され実施の可否が判定されています。

当院では、患者さんが診療を受けるにあたり不同意の意思表示がない場合には原則同意があったとして（包括同意）、院内製剤を使用させていただきます。

患者さんは、医薬品の適応外使用や院内製剤による治療内容について説明を受けたり、これらによる治療を拒否することができます。個々の内容について詳しくお知りになりたい場合は職員までお知らせ下さい。

当院使用の院内製剤一覧

	院内製剤名	使用目的
外用液剤	10%塩化亜鉛	上咽頭炎の局所収斂
	10%硝酸銀液	アフタ潰瘍
	20%硝酸銀液	臍肉芽腫
	鼓膜麻酔液(キシロカイン入り)	鼓膜麻酔
	塩化アルミニウムローション	局所多汗症、腋臭症
	耳垢水	耳垢取り
	スクアレン酸アセトン液（SADBE）	びまん性脱毛、円形脱毛症
	ブロー氏液	難治性の中耳炎
	5000倍ボスミン液	鼻腔の充血、出血
	50000倍ボスミン生食	形成外科手術時
	0.025%プリビナ点鼻液	上気道の諸疾患のうっ血、充血
軟膏	Mohs軟膏	皮膚腫瘍からの出血
	NS軟膏	透析患者の止痒
	FOY軟膏	腸瘻　人工肛門びらん
	HQ軟膏	炎症後色素沈着
点眼薬	マイトマイシン（MMC）点眼液	眼瞼の肉芽組織、切除後の増殖抑制
	1%デノシン点眼	サイトメガロウイルス眼感染症治療
	0.5%デノシン点眼	サイトメガロウイルス眼感染症治療
	0.2%ジフルカン点眼液	抗真菌点眼薬
	グリセリン点眼液	緑内障患者の浮腫の改善
	0.5%サンピロ点眼	緑内障、診断または治療を目的とする縮瞳
	0.5%硫酸アトロピン点眼	白内障手術後の炎症
	5%塩化ナトリウム点眼	角膜浮腫
	8倍PAヨード	点眼・洗眼
検査用剤	0.8%ルゴール液	食道における色素内視鏡検査
	ブリリアントブルーG	前嚢染色
消毒剤	1%ピオクタニン	耳鼻粘膜消毒
	25%トリクロロ酢酸	慢性中耳炎穿孔、慢性中耳炎術後、鼻出血
含漱水	4F口腔外科（堀部）含嗽水	口内炎
	キシロカイン・ハチアズレ含嗽水	口内炎
	グリセリン・ハチアズレ	口内炎
その他	ホスコ坐薬	プラセボ
	エタノールロック	カテーテルロック
	0.01%ハイアミン	口腔内洗浄